

平成 2 9 年 2 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成29年2月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年2月27日(月曜日)
午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

1番	委員 長	後藤 眞 琴
2番	委員長職務代行	成澤 明 子
3番	委員	留守 広 行
4番	委員	千葉 菜穂美
5番	教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須田 政 好
教育総務課課長補佐	早坂 幸 喜
学校教育専門指導員	岩 淵 薫

傍聴者 なし

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - ・協議事項
 - 第 2 「平成29年度 美里町の教育」について
 - 第 3 美里町の学校再編について(継続協議)
 - ・その他
 - 第 4 平成29年度美里町奨学生の募集について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 議事録署名委員の指名
 - ・協議事項
- 第 2 「平成29年度 美里町の教育」について
- 第 3 美里町の学校再編について(継続協議)
 - ・その他
- 第 4 平成29年度美里町奨学生の募集について

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 2 月教育委員会臨時会を開会いたします。

出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

協議事項

日程 第 2 「平成 2 9 年度 美里町の教育」について

委員長（後藤眞琴） それでは、協議に入ります。

「日程第 2 「平成 2 9 年度 美里町の教育」について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長補佐(早坂幸喜) それでは、私のほうから説明させていただきます。

既に前もって案のほうを前回の教育委員会のときにお示しして、訂正がございましたので直したのを差し上げましたが、その後、委員さんの中から、ここを直したほうからいいんじゃないかというご意見をいただいておりますので、それを直したのをきょう、先ほど配付しました。

1 ページ目が目次のページですけれども、「美里町の教育」という部分の 2 番、教育委員会の取り組みのところの「り」と「み」の送り仮名をつけ加えております。

それから、3 ページは特に訂正ありません。

それから、4 ページです。

美里町の教育、大きな 2 番の(1)「このまま続けることは困難であり」という文言がありますが、そこは削除をしたほうがいいんじゃないかということで、削除ということにしたいと思います。したがって、「校舎及び施設等の劣化が著しく、早急な教育環境整備が必要となってきています」ということにしたいと思います。

それから、下の(3)の 不登校対策についてのところです。「本町では、特に中学生に不登校傾向が強く、その原因も異なり」というふうになっておりましたが、青字で示したとおり、「中学生に不登校及び不登校傾向の生徒が見られ、その原因も異なり」というふうに直します。それから、その下の行ですね、「不登校及び」とつけ加えるというふうに訂正したいと思います。

それから、その下の 特別支援教育の充実についてのところです。最初のは「その必要性が」と「その」と入れていましたが、「その」じゃなくて「特別支援教育の必要性が」というふうに直したいと思っております。

次、5ページをごらんください。

「(4)幼稚園教育の充実」というふうに体言止めにしておりましたけれども、ここだけおかしいということで、ほかの項目に倣って「について」を挿入します。それから、その中の4行目、「また、栄養バランスのとれた食事の提供から園児の健やかな成長を期し、今年度途中」と書いていたんですが、「今年度中」というふうに直したほうがいいのではないかとということで、「途」は削除するというふうにしたいと思えます。

その次、(5)番、学校給食事業についてです。「今年度から民間事業者に委託し、給食事業を充実させます」と書いてありましたが、簡潔に「今年度から民間事業者に委託します」というふうに訂正したいと思えます。

それから、(7)です。図書館事業について、「今年度においては、大崎定住自立圏を初めとする広域的な」云々となっていたんですが、削除と挿入を入れまして「大崎定住自立圏を初め、ほかの図書館との広域的な連携と相互協力」というふうに文言を改めたいと思えます。

(8)の文化財事業についてです。「美里町郷土資料館をして設置し」となっていたんですが、「して」が余計なので、そこは削除ということで、「郷土資料館を設置し」というふうに直します。

次に、6ページです。

中ほどの です。「一人一人」と漢字が2つつながってありましたが、「一人ひとり」というふうに訂正します。

それから、 なんですが、削ってもいいのではないかとということで削除しましたが、残したほうがわかりやすいというようなことで、また大事な文言ではないかということで、を残すということで、「指導方法、指導内容の改善・充実と指導と評価の一体化」という言葉を残すということにいたしました。それから、その下の学校教育の部分です。学校教育のところ、の下に として同じ文言を残すというふうにしたいと思えます。

そのの「教科の指導力向上」、ここ、「の」を入れたほうがいいのか、入れないほうがいいのか、なくてもいいのかなということで、青字にするのを忘れましたが、教科指導力、「の」は入れたほうがいいですね。ここは「の」を残します。というふうにしたいと思えます。

次、7ページです。

大きな2番の、「家庭生活における望ましい生活習慣、人とかかわる力と自立心の育成」ということで、「人とかかわる」という部分、必要じゃないかということで残しました。前は削ったんですけれども、そのようにしたいというふうに思えます。

次、8ページです。

大きな5番、「学習環境の充実と支援体制の整備」となっていたのを「充実」と「整

備」を逆にして、そこに文言を入れかえております。

それから、その下の2行目の「学習支援体制」となっておりますが、上が「学習活動支援体制」という言葉を使っていますので、ここは「活動」という言葉を入れております。

それから、ですね。 が2つありましたね、ここを訂正します。 、 にします。

の「特別支援教育コーディネーターの積極的な取り組みの」と、「取り組み推進」となりましたが「取り組みの推進」と訂正したいと思います。

それから、学校教育の 番、「早期」で終わっていますが、「早期対応」と入れます。

それから、 です。「施設設備の」と「の」を入れます。それから「充実と」の「と」を入れて、「施設設備の充実と積極的な活用」というふうにします。

それから、 も挿入です。「の改善と充実」というふうに訂正したいと思います。

それから、9ページ目に全体構想図が入っています。それは訂正ありませんでしたので、そのまま使いたいと思いますので、全体構想図のほうはつけておりません。

私のほうからは以上でございます。

なお、これにつけ加えて、委員の方から、今見てご意見ありましたらいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

5ページ目の、これ「今年度中から」となっていますけれども、「今年度中に」と、「に」でいいんじゃないですかね。そうすると幅を持たせて、いつでもできるので。教育総務課長補佐（早坂幸喜） はい。

委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

委員長職務代理（成澤明子） 目次のところで、美里町の概要というので1から7までありますけれども、ここの自然条件、ここは自然だけでいいのかなと。産業経済条件とかというんじゃないくて、自然はこうであるということで、「条件」はとってもいいのかなと思います。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） ありがとうございます。

委員長職務代理（成澤明子） あと、4番と6番というのはちょっと似てくるんですけども、郷土の自慢、郷土の誇りでもいいのかなと思います。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） そうですね。

委員長職務代理（成澤明子） じゃあ、本文に入ってもいいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） はい。

委員長職務代理（成澤明子） 3ページの5番の特産品なんですが、そこにササニシキとかひとめぼれとかの銘柄、お米のことは触れなくていいんでしょうかと思いました。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 米（ササニシキ、ひとめぼれ）と入れておきますかね。

委員長職務代理（成澤明子） 銘柄米とか。

委員長（後藤眞琴） ほかに何か。

委員（千葉菜穂美） 5ページの（7）番の「大崎定住自立圏を初め」とあるんですけれども、この意味がよくわからないので教えていただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴） これはじゃあ僕のほうから。大崎定住自立圏というのは、1市4町、大崎市が中心になって色麻、涌谷、加美町、それからここ美里、国から予算をもらって、それでハードの面はできるだけ共通で利用しましょうというような組織が5年ぐらい前にできたんです。それで、その話し合いで、そこで大崎定住自立圏の中では図書館が自由に同じ条件で使えますというようなことがもう何年前から始まって、それから、大崎市民病院に行くときのバスもみんなが利用できるようにしましょうとかいうので話し合っていてやっている、そういう組織があって、それを大崎定住自立圏と言うと。僕この町から出ているんです。そういうことで、今のような説明ができる、そういうものです。

委員（千葉菜穂美） 大崎市と・・・・・・・・。

委員長（後藤眞琴） 1市4町。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） カギカッコ書きして示したほうがいいですかね。大崎市、遠田郡、加美郡ということなんですけれども、1市4町でもいいんですけれども。

委員長（後藤眞琴） 一応1市4町という形で。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 1市4町という言葉を使っていますね。

委員長（後藤眞琴） はい。

委員長職務代理（成澤明子） 下のほうの（2）の学校教育目標なんですけど、4ページの美里町の教育基本方針というのがとても簡潔でわかりやすい文章なので、それに並ぶようにといたしますか、もう少し単的に言ったほうがいいのかなど。例えばですけれども、「学校教育は」、「に」をとって「学校教育は生涯学習の基盤を培うものです。」、そして「学習に対する意欲を高めるとともに、学び方を身につけさせる」という大きな課題に向かい、「絶えず変化を続ける社会を生き抜くための力」の育成を目指します。そこで、知育、徳育、体育の3つで構成される学校の教育内容について、「学校」は外して「ついて、家庭・地域と互いに連携し合いながら、より効果的な教育活動を展開していくことが大切であると考え」としてはどうでしょうか。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） ちょっと整理します。整理しますというか、繰り返しますね。「学校教育は生涯学習の基礎を培うものです。「学習に対する意欲を高めるとともに、学び方を身につけさせる」という大きな課題に向かい、「絶えず変化を続ける社会を生き抜くための力の育成を目指します。」ということですね。

委員長職務代理（成澤明子） はい。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 次に、改行して、「そこで、知育、徳育、体育の3つで構成される学校の教育内容について、家庭・地域が互いに連携し合い・・・・・・・・」。

委員長職務代理（成澤明子） 「地域と」で。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 「地域と互いに連携し合い、より効果的な・・・・・・・・」。

委員長職務代理（成澤明子） しながら。連携しながら。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 連携しながら、より効果的な教育活動を展開していくことが大切であると考え、次の3つを教育目標としますと。

委員長（後藤眞琴） 「課題に向かい」というのは、これはどういう意味。「という大きな課題に向かい」と。大きな目標に向かうという、そういう意味。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） そうですね、課題よりも目標のほうがいいかもしれませんね。

委員長（後藤眞琴） 学習に対する意欲を高めるとともに、学び方を身につけさせるという大きな目標に向かい、課題となると、課題を解決するとか。大きな課題解決に向かい。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 委員長さん、ちょっといいですか。

委員長（後藤眞琴） はい。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 「学習に対する意欲を高めるとともに、学び方を身につけさせる」という課題に向かい」というふうにしたほうがいいのかと思います。目標とすると、ここは学校教育目標が、後で「確かな学力」と「豊かな人間性」「健康と体力」という目標がありますので、ここではまだ目標という言葉を使わないほうがいいのかと。それで、「課題に向かい、絶えず変化を続ける社会を生き抜くための力」の育成を目指します」というふうにすればすっきりするかなと思います。

委員長（後藤眞琴） 僕が聞いているのは、「課題に向かい」という意味、内容なんですけれども、そういう課題を解決するのに向かいますよという意味で使って、そういう意味合いにとっていいわけですか。学習に対する意欲を高めるとともに学び方を身につけさせるというのが課題なわけで、その課題を解決するとか達成とか、そういう意味で「課題に向かい」と言っていて、そういう意味にとれるのかどうかということがちょっと気になるものですから。課題に向かうという、その向かうという意味、内容に課題を解決するんですよという意味があるんだというふうになればいいんですけれども。どうですか。

教育長（佐々木賢治） 課題という言葉を使うと、常に改善策というのが当然必然的に出てくると思うんです。ですから、ここで、今まで使っていたんですが、美里町の学校教育目標で、とにかく学習に対する意欲を高めようと。まだ高まっていない子供もいると。それから、学び方を身につけさせる、勉強の仕方もよくわからない、そういった子供も課題として上げられてきたと。では、その課題を解決するためにどうしたらいいのかと、次のことが出てこない、課題という言葉はできないと思うんです。ですから、課題があって、じゃあこの課題を解決するために目標なり改善点なりと、そういう流れになると思うんですが、それ以降のいろいろな具体的な重点取り組み事項とか、学習内容の形態の多様化等々がその改善に向けた取り組みに、こじつければ結びつくのかなと。目標でもいいんですけれども。

委員長（後藤眞琴） もっと大きな目標があるからという意見を岩淵先生はおっしゃられた。それで使わないほうがいいと。次のパラグラフで述べているのも目標であるということですね。そういう意味で僕もとり方がかなり狭い意味でしか考えていないのかもしれないんですけれども、「課題に向かい」というようなところが、

課題を解決するのですよという意味、内容でとれば何も問題ないと思いますけれども。

それから、9ページ、学校教育基本理念というところ、5ページでは「そのため」というところが改行されていて1行あけてあるんですよね。それで、9ページのところは1つの段落で言っているんですけども、5ページ目のところは2つの段落になっているんですよね、学校教育の理念というところ。それで、こっちの学校教育基本理念というところ。これはやっぱり合わせておいたほうが。5ページに学校教育の理念という、枠の中に入っているのがありますよね。それで、「そのため」というところ、これ段落変えてありますよね、改行されて。2つの段落から成っているようになっているんですけども、9ページの学校教育の理念というのは1つの段落になっている。学校教育の理念という、9ページ目ありますよね。「育成を目指します。そのため」と全部ずっと続いているんですけども。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） これは改行したほうがいいということですね。

委員長（後藤真琴） どっちかに合わせれば。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） どっちかに合わせたほうがいいと。どっちがいいですかね。改行したほうが見やすいですよ。じゃあ、改行しておきます。

委員長（後藤真琴） 先ほどの、どうですか、これ。いいですか、さっきの「課題に向かい」。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 先ほどのあれなんですけれども、この9ページというか、5ページの中にも、学校教育目標に同じふうのにせられていますので、あわせて変更するかどうかというのを……

委員長（後藤真琴） どこですか。

教育総務課長補佐（早坂幸喜） 9ページと5ページですね。どっちもそろえるということにするのか、それとも、先ほど委員長からご指摘あった基本理念の下に学校教育目標というのがありまして、その中にも先ほどの同じ文言が出てくるんですよね。大きな課題がわかったの。それで、あわせてどうするかを。

委員長（後藤真琴） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時02分

委員長（後藤真琴） それでは、再開します。

もう一度、岩淵先生、お願いします。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） では、私のほうからもう一度まとめさせていただきます。「学校教育は、生涯学習の基盤を培うものです。そのため「学習に対する意欲を高め、学び方を身につけさせる」とともに、「絶えず変化を続ける社会を生き抜くための力」の育成を目指します」というふうに直します。それから、改行

して、「そこで、知育、徳育、体育の3つで構成される学校の教育内容について、家庭・地域と互いに連携しながら、より効果的な教育活動を展開していくことが大切であると考え、次の3つを教育目標とします」でよろしいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） はい。それから9ページの。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 9ページも同じように訂正ということでそろえて。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

委員長（後藤眞琴） そのようにしたいと思います。

それから、ほかに何かございませんか。はい、どうぞ。

委員（留守広行） すみません、戻りますが、3ページ、4番の伝統行事、山神社のどんと祭の「さい」はお祭りですよね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） そうですね、ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。

さっきの特産品のところには、米を入れるということよろしいですか。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 銘柄米として、カギカッコしてササニシキ、ひとめぼれと入れるということ。

委員長（後藤眞琴） ほかに何か。よろしいですか。もしありましたら、岩淵先生のほうに連絡をいただくようにしたいと思います。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） ちなみに、ジャガイモはカルビーのポテトチップスつくっているんですよね。

委員（千葉菜穂美） そうですね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） どうしましょうか。

委員長（後藤眞琴） じゃあ入れておいたらいいんじゃないですか。

委員（千葉菜穂美） 「などがあります」だから。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） あっても毒にならないので。

委員長職務代理（成澤明子） 6番の「郷土自慢」を格調高く「郷土の誇り」というのはどうなんでしょうか。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 自慢じゃなくてね。自慢って言うと何となくあれですもんね。「誇り」に訂正ということでよろしいですか。

委員長（後藤眞琴） はい。ほかに何か。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、「平成29年度 美里町の教育」についての協議を終了いたします。

日程 第 3 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第 3 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。

事務局から説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明を申し上げます。

きょう、3つぐらいに大きく分けて進めたいと思います。

まず、1点目は、現在行っています美里町立中学校施設整備事業費検討比較調査業務という、3つの中学校の現状調査を今行っています。それが、これから長寿命化を図って使うべきか、あるいは使わないで新しく建てかえるべきかというところの比較検討調査を昨年の11月から株式会社楠山設計のほうに業務委託をして行っていたいただいています。それが皆さんのお手元にありますように、2月15日に中間報告が上がってまいりましたので、その中間報告についてご報告を申し上げるということです。それが1点目。

それから、2点目は、中学校の再編についてのご意見、ご要望等、昨年の11月から12月にかけて保護者を初め住民の皆さんから教育委員会に寄せられたご意見、ご要望等、それらの取りまとめ、前回もご報告してはいますが、その内容も修正となりましたし、あるいは2月の22日に議会の全員協議会でも説明をしてございます。そちらのほうの全員協議会で出た意見等も含めながらご報告をさせていただきますというのが2点目です。

3点目は、魅力のある学校づくりということで、これまで住民説明会や意見交換会、あるいは先ほどのご意見、ご要望等で町民の方からも、あるいは教育委員会側からもいろいろ意見を出してまいりましたが、それらの具体的な内容の協議、検討をお願いしたいというふうに思います。この3点でございます。

1点目に入らせていただきます。

説明員として株式会社楠山設計の社員の入場を許可してほしいんですが。

委員長（後藤眞琴） はい、わかりました。よろしくお願いします。

（株式会社楠山設計 吉島氏 入場）

委員長（後藤眞琴） それでは、よろしくお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、先日、2月21日に株式会社楠山設計からこの当業務の中間報告を町のほうにいただいております。それについて、私、須田と、それから管理係長の伊藤と2人で立ち会いまして、中間報告の報告を受け、受理したところでございますが、その内容について、株式会社楠山設計から担当の技師の方に無理を申し上げて来ていただいて、直接委員の皆さんに報告をさせていただきたいというふうに思います。しばらくご拝聴いただければと思います。

説明員（吉島） ご紹介に預かりました楠山設計の吉島と申します。説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いします。

お手元にあります中間報告書の1ページ目ですね、目次になります。目次の1、2、3、4の内容を説明していきたいと思います。

2ページ目、めくっていただきまして、まず調査概要ですね。本業務で調査した学校の住所、建物用途、構造、規模、延べ面積を記載させてもらっています。aから南郷中学校、b、不動堂中学校、c、小牛田中学校、それぞれの学校の住所、建物用途、構造、規模、延べ面積を記載させていただいています。こちらのほうは説明のほうを省略させていただきます。

ページをめくっていただきまして、3ページ目、調査内容になりますけれども、

本業務の調査の内容としまして、建物の劣化状況調査を予備調査としまして平成28年12月21日、それぞれの学校に行きまして学校の教頭先生とともに校舎の図面等の確認をまいりました。

続きまして、現地調査としまして、建物の劣化状況といたしまして建築と設備の状況の調査を目視と打診等で調査をまいりました。南郷中学校に関しては平成29年1月17日と26日、不動堂中学校に関しては平成29年1月27日、小牛田中学校に関しては平成29年1月30日に調査しました。そのほかに構造、専門の担当の者とそれぞれの3校同時に29年2月6日に実施いたしました。そのほかにコンクリートコア抜き、こちらは建物の躯体のコンクリートを専門の機械で抜きまして建物の劣化状況を調べる調査を行いました。こちらは平成29年1月6日に実施しております。最後に設備の劣化状況調査としまして、こちらは配管の中のさび等の調査をし今後、平成29年3月中には実施する予定になっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして4ページ目になります。3番、調査結果を説明させていただきます。

まずは、a、南郷中学校からの説明になります。南郷中学校は築34年になっております。調査結果概要の説明の順番としては、まずは校舎からご説明させていただきます。続きまして屋内運動場、続きまして柔剣道という順番に説明させていただきます。

まずは南郷中学校の校舎、建築に関してなんですけれども、外部に関しては北側の外壁に曝裂等が見られまして、鉄筋がむき出しになっている状況が確認できました。南側に犬走りがありまして、そちらが地震の影響で下がっている状況も確認できました。

続きまして、内部に関しては、一般教室、特別教室、あとは便所、廊下に区分して調査のほうを行いました。それぞれに関して共通なんですけれども、築34年たっておりますので内装の劣化状況は見られる状況ですけれども、特段大きな問題というのは、天井に関しては見受けられませんでした。一般教室の床に関して、今現状で長尺塩ビシートという仕上げ材が張られているんですけれども、こちらの亀裂というのが見られました。一般教室の壁に関してはボードの仕上げになっておりますので中の状況は見られないんですけれども、柱の部分が躯体のコンクリートの打ちっ放しの状況でして、こちらにクラックという亀裂が多数見られました。特別教室棟に関しては、床、壁、天井に経年劣化が見られるんですけれども、特段大きな問題はなかったです。便所に関しても、特別教室棟と同様になります。廊下に関してなんですけれども、床に一般教室と同じく長尺塩ビシートは敷かれていますけれども、こちらの剥がれというのが見られました。壁、柱に関してはクラックという先ほど説明させていただきました亀裂が多数見られる状況でした。一部、天井の仕上げ材に漏水の跡が見られる状況が確認できました。

屋上に上がりまして、屋上に関してなんですけれども、主に防水層の劣化というのが著しく見られた状況です。恐らく耐用年数を過ぎていまして、防水の張りかえ等の改修が必要ではないかというふうには考えております。

校舎が終わりまして、続きまして屋内運動場のほうの説明をさせていただきます。

外部に関しては、校舎と同様、仕上げ材の劣化、亀裂等が多数見られました。内部に関しては、アリーナと各室に分けて調査しましたが、こちらは大きな問題は見られませんでした。

続きまして、柔剣道に関してなんですけれども、こちらも道場、各室に関して、床、壁、天井、特に問題はありませんでした。

続きまして、構造という専門分野になるんですけれども、こちらの説明のほうをさせていただきます。

構造、校舎に関して調査をいたしました。上から推定強度、コンクリートの中性化、あとは目視による調査という項目になっておるんですけれども、推定強度に関して説明させていただきますけれども、コア抜きという作業を行いまして、抜いたコアを、筒状のコアになるんですけれども、こちらを縦に置きまして、こちらを見ていただければ説明がわかりやすいと思うんですけれども、抜いたコアを上から押しつけまして、それがどのぐらいまで耐えられるかというのが推定強度の調査になります。続きまして、中性化というのは、抜いたコアを横にしまして、こちらからどのぐらい酸化が進んだかという調査になっています。

それぞれの調査に対してなんですけれども、南郷中に関しては、21という力を加えたときに抜いたコンクリートが壊れるか壊れないかという判断基準でコンクリートの推定強度を調べています。結果なんですけれども、推定強度に関しては1階が34、2階が30.5となりますので、21という力を加えてもコンクリートとしては壊れないという状況になっております。コンクリートの中性化に関してなんですけれども、これは経過年数によって基準値を算定できるんですけれども、今回の基準値は21.7ミリとなりますと、コンクリートの中に鉄筋というものが入っているんですけれども、そちらの酸化が進むという状況になります。今回試験結果の内容ですと、2カ所抜きまして11から24というふうに書いてあるんですけれども、24というのは基準値21.7ミリより進んでいるという状況なので、一部で鉄筋の酸化が進んでいるような状況になるのかなというふうに推定されます。各校それぞれ同じ形式で行いました。

説明のほうに戻らせてもらいまして、5ページ目に書いてありますとおり、南郷中について強度は1階が34、2階が30.5となりますので、基準値以上の強度があるというふうに判断できます。コンクリートの中性化に関しては基準値が21.7に対して11から24で、一部24という数字がありますので、こちらが中性化が進んでいるという状況になります。

外部に関しては、建築と同じ調査項目になるんですけれども、北側の壁面に曝裂が見られるという状況です。あとは、一部エキスパンションジョイントカバーといって、増築した部分と建物の部分の間に緩衝材というものがあるんですけれども、そちらの変形が見られるということで、こちらは地震の影響だというふうに判断しました。こちらの改修というのも必要になってくると思われれます。

続きまして、6ページ目、今度は不動堂中になります。

校舎に関しては、南郷中と同様、曝裂が見られまして、鉄筋がむき出しになっている状況があります。南側外壁にもクラック、亀裂が多数見られる状況です。

内部に関しても、一般教室、今度はビニル床タイル、先ほどと同じような素材の仕上げになっておりますけれども、こちらの亀裂が見られました。壁に関してもクラックが多数見られました。天井は経年劣化が見られますが、ここは大きな問題はありません。特別教室等に関しては、床、壁、天井に経年劣化が見られますが、特に問題はありません。廊下に関しては、床の亀裂が多数見られました。壁、柱に関してもクラックが多数見られました。

屋上の防水層に関しても、こちらも南郷中と同じく、防水の表層の劣化が著しいので、こちらは劣化が進みますと漏水の原因になりますので、改修が必要だというふうに判断しております。

続きまして、屋内運動場、外部に関しては、外壁に曝裂及びクラックが見られました。内部に関しては、アリーナの壁の仕上げに一部クラックが見られました。あとは、壁の仕上げ材の剥がれが一部見られる状況です。

柔剣道場に関しては、床、壁、天井、特に問題は見られませんでした。

不動堂中の構造に関してなんですけれども、推定強度、基準値が18になりました、1階が抜いた試験値が22.7、2階が25.1、3階が27ということで、こちら18という基準値を上回っていますので、今のところ問題はありません。コンクリートの中性化ですけれども、こちらは基準値が25.5に対して、今回、3カ所で2ミリから7ミリ、中性化が進んでいるということなので、この基準値以内というふうになっております。中性化に関してなんですけれども、基準値以内ではあるんですけれども、実際コンクリートのコア抜きを抜いた場所は仕上げがモルタルというコンクリートの上にさらに薄いコンクリートのもっとやわらかいものを塗りつけているんですけれども、こちらの仕上げになりますと中性化が進みにくい状況になります。ですので、実際コンクリート自体の中性化が進んでいるか進んでいないかというのは、モルタルという仕上げが見られない場所で抜く必要があると思います。実際、建物の外部で鉄筋がむき出しになっているという状況がありますので、恐らく中性化は進んでいるのではないかというふうには判断できますので、モルタルの仕上げが塗っていない場所でのコンクリートのコア抜きが今後必要ではないかというふうに思っております。

内部に関してなんですけれども、一部、一般教室の床が下がっている状況が見られました。こちら目視での状況確認なので、実際に詳細なレベルの調査が必要かと思われまます。

続きまして、8ページ、今度は小牛田中学校の説明をいたします。

小牛田中学校はこの3校の中で一番古い築51年となります。校舎に関しては、外部がほかの学校と同様に外壁にクラックが見られました。あとは塗装の剥がれ、亀裂が見られました。

内部、一般教室に関しては、床、天井に経年劣化は見られましたが、特段大きな問題にはなっておりませんでした。壁に関してはクラックが見られました。特別教室棟、こちらは床、壁、天井に経年劣化が見られましたが、こちら大きな問題にはなっておりませんでした。トイレ、床、壁に経年劣化は見られましたが、こちら特段大きな問題にはなっておりませんでした。天井、一部、漏水の跡が見られる

ような状況がありました。廊下、こちらも床の仕上げに亀裂が多数見られました。壁にクラックが多数見られました。天井は経年劣化が見られましたが、これは特に大きな問題にはなっておりませんでした。

屋上に関してなんですけれども、こちらもほかの学校と同様、防水層の劣化が見られました。

屋内運動場に関しては、こちらも外部に関してはクラック等が多数見られました。内部に関しては壁にクラックが見られました。各室に関してなんですけれども、壁に一部クラックが見られました。経年劣化は築51年ということで劣化状況は多数見られた状況になっています。

9ページ目、構造になりますけれども、推定強度なんですけれども、基準値は18になるんですけれども、今回抜いた試験結果は1階16.6、2階11.2、3階13.7ということで、2階が11.2と非常に小さい数値になっております。本来、先ほど説明させてもらいました18が基準になるんですけれども、18の3分の2、13.5未満になった場合というのは建物の強度として非常に問題があるという状況になります。13.5から見て11.2というのは非常に小さい数値ということで、これは非常に危険だなというふうに感じております。こちらは、学校施設の耐震補強マニュアルには、推定強度が13.5未満になった場合というのは材料・施工に問題があると考えられるため、補強計算の信頼性、補強効果に疑問が残ることを考慮して、改築を視野に入れた総合的な判断が必要になるという記載もされておりますので、推定強度からは建物の信頼性が非常に低いと判断できると思われれます。

コンクリートの中性化に関してなんですけれども、基準値は26に対して1カ所18ミリで、そのほか3ミリから7ミリということで、こちらは基準値以内にはなっている状況になります。

そのほか、外部、犬走りが一部亀裂が入っている状況が見られ、こちらは改修が必要な状況になっております。

あとは、内部に関しても、建築と同様、壁、柱にクラックが大きく見られるという状況になっております。

続きまして、10ページ目、今度は設備の説明をさせていただきます。

設備で給排水設備になるんですけれども、それぞれa、南郷中、b、不動堂中、c、小牛田中という順番で説明させていただきます。

主に南郷中に関してなんですけれども、内部配管に関しては建設当時のまま更新されていない状況にあります。詰まった場合というのは、鋼管という鉄の管になるんですけれども、こちらが建設当時から使われている状況にあります。鋼管は通常、経年によってさびる傾向がありますので、さびの状況が著しく進行していて、腐食の原因になるというふうに考えられています。

不動堂中に関しても、主要な配管は露出で更新されているんですけれども、端部、建物の壁面の部分の配管に関しては建設当時の鋼管であるため、接続部分に腐食が進んで、漏水の原因になるというふうにも考えられます。

小牛田中に関してなんですけれども、小牛田中も建設当時の鋼管が多く使用され

ておりまして、こちらもしびによる腐食というのが進んでいる可能性があるという状況になっています。

続きまして、11ページ目、受変電設備についてご説明させていただきます。

a、南郷中学校からなんですけれども、こちらは受変電設備は建設当時のものが使われておりまして、こちらは耐用年数が経過している状況だと思っておりますので、更新等が必要になってくると思われま。

b、不動堂中学校に関しては、10年前に更新はされて問題はないんですけれども、一部ブレーカー等の劣化が見られるので、こちらの更新等が必要になってくると思われま。

小牛田中学校に関しては、受変電設備は建設当時のものと増築したときに増設したと思われる盤で構成されていますが、一部、建設当初のままの受変電設備が設置されたままですので、そちらの更新は必要かと思われま。

3校で共通なんですけれども、照明器具に関しては3校とも建設当時に設置した照明器具になっておりまして、現在、LED照明を推進しているところがありますので、こちらに更新をしたほうがよろしいのかとは思っております。

続きまして、12ページ目、今度は消防設備関連に関してなんですけれども、南郷中に関しては建設当時の消防設備を使っています、屋内消火栓等がそのまま建設当時のものを使っていますけれども、こちらの更新が必要ではないかというふうに考えております。

不動堂中に関しては平成6年に更新はしておりますが、耐用年数20年という基準がありまして、こちら20年を経過しているため、更新という状況になっております。

小牛田中に関しては、消防関連で消火栓ポンプが地下階室に設置されておりまして、地下階室に湧水がかなり湧くところでありまして、こちらが常にくみ上げのポンプを回しているような状況になっております。こちらのポンプがとまりますと消火栓ポンプ自体が水没するという状況で、こちらは非常に危険な状況になりますので、こちらの改修も必要かと思っております。

以上までが調査結果概要になりまして、続きまして、最後のページになりますけれども、建築、構造の改修の可・不可の関係を書かせていただきました。

南郷中学校に関しては、建築の所見、今まで入れさせてもらった内容から、改修による長寿命化は可能かというふうに思っております。不動堂中学校に関しては、建築、構造の所見から、改修による長寿命化は可能かもというふうには考えられますが、先ほど説明させてもらったとおり、中性化はかなり進んでいる状況でありますので、その辺の再調査等は必要かと思われま。小牛田中に関しては、推定強度がもう既に危険な水位に達しておりますので、改築を視野に入れた検討が必要かと思われま。その際は、再度詳細な調査が必要になってくるかと思われま。

あとは、学校3校共通なんですけれども、バリアフリー化というのがどちらもされていないという状況ですので、こういう現代の学校施設に必要なエレベーターかという改修も必要かと思われま。

以上になりますが、説明のほうを終了させていただきます。ありがとうございます。

した。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今説明をしていただきましたが、もし委員さん方からご質問等ありましたらば。よろしいですか。

委員（千葉菜穂美） 言葉がわからないので教えてください。例えば4ページのクラックという言葉。

説明員（吉島） クラックは亀裂に直してもらって構いません。

委員（千葉菜穂美） それから、7ページのコンクリートのクリープ現象。

説明員（吉島） コンクリートのクリープ現象は、こういうすり鉢状になっていくような状況、たわんでくるという状況です。

委員長職務代理（成澤明子） 南郷中学校の、ちょっとよくわからないんですけども、標準値というのが21で、小牛田中学校と不動堂中は18とおっしゃられていたと思うんですけども、それは何のことなんですか。基準値というのが。

説明員（吉島） 建物を建てる時にコンクリートの強度を決めるんですけども、そちらの数値になります。21と18だと21のほうが強度が高いんです。

委員長職務代理（成澤明子） 強度が高いの。

説明員（吉島） はい。建設年数がそれぞれ各校違いまして、南郷中学校が築34年で一番新しくて、不動堂中は47年、小牛田中が51年、47年と51年なので小牛田中学校と不動堂中学校が同じぐらいの時期に建てられたということなので、18、それぞれの学校が同じぐらいの18というコンクリート強度の基準を使っています。

委員長職務代理（成澤明子） それは地震の場合は震度何まで大丈夫なんですか。

説明員（吉島） 通常は建設当時の基準になりますので、不動堂と小牛田中に関してはかなり古い時期に建てられておりますので、今回の大震災のような地震が起こる想定はされていないと思います。

委員長職務代理（成澤明子） となると、震度はいくらまで大丈夫ですか。

説明員（吉島） 震度5か6とか、そのぐらいの程度で想定していると思います。

委員長職務代理（成澤明子） 南郷中だともっと耐えられる。

説明員（吉島） 南郷中も同じぐらいだと思います。

委員長職務代理（成澤明子） 5か6ぐらい。

説明員（吉島） はい。

委員長職務代理（成澤明子） 今の状態で耐えられるんですか。

説明員（吉島） 今の状態は、耐震補強というものをしていまして、多少大きな地震が来ても補強で建物をもたせるという状況になっておりました。今回の震災があっても建物はもったという状況になります。その補強が効いてもったという状況が今回の調査でもわかってきましたので、もし補強がなければ、言い方は悪いんですけども、建物が潰れたという状況になっていたのかもしれない。

委員長（後藤眞琴） 専門的なところはまるっきりわからないんですけども、この最後のところで単刀直入にお聞きしたいんですけども、不動堂中学校、小牛田中学校は改修による長寿命化は余り可能性がないということで。

説明員（吉島） 小牛田中のほうに関しては、コンクリートの強度がかなり低い状

況になっていますので、改修による長寿命化は難しいと思います。

委員長（後藤眞琴） これはだめ。改築。

説明員（吉島） そうですね、改築をお勧めします。不動堂中に関して、同じぐらい、恐らく中性化なというのが進んでいると思われまので、今回抜いたコア抜きでは結果は見られなかったんですけども、中性化が進みますとコンクリートの中にあります鉄筋がさびるという状況になります。鉄筋がさびるということは、そこからコンクリートがどんどん腐食していくという状況、この鉄筋の周りから空洞ができていくという状況になっていきますので、それが非常に危険な状況だと。改修は可能なんですけれども、相当な金額はかかると思われます。

委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

委員（千葉菜穂美） すみません、また言葉なんですけれども、12ページです。小牛田中学校の消火栓ポンプが地下階室設置のため、湧水地下水槽の水によりとありますけれども、湧水地下水槽という水槽があるんですか。

説明員（吉島） 湧水地下水槽、田んぼの真ん中あたりに小牛田中学校は建てられていると思うんですけども、地下水の水位が高いんですね。なので、地下室の床のレベルがこのぐらいだとすると、地下水のレベルがこのぐらいになっている。なので、どんどんどんどん水がにじみ湧き出てくる状況になっています。それをためる槽がありまして、そこに水がたまりまして、ポンプでくみ上げてすくい出しているという状況です、今は。そのポンプが回らなくなると水があふれちゃうという状況になります。なので、そのポンプを回し続ける電気代もすごくもったいないです。

委員（千葉菜穂美） 水没する危険があるということは、結局湧水地下水槽に水をくむのが間に合わなくなった場合ということになるわけですね。

説明員（吉島） そうです。ポンプがとまって回らなくなったときに、そのままどんどんたまって行って、水があふれると。

教育長（佐々木賢治） 一度見たんですけども、ちょっとひどい状況なんです。東日本大震災で停電が1週間も続いたもんだから、あの水が職員室のフロアまで上がってくるんじゃないかと。

委員（千葉菜穂美） もう一つ言葉なんですけれども、10ページです。不動堂中学校の下から2つめのポツなんですけど、外部の水飲み場のラッキング保温が破損しているという、ラッキングって何でしょうか。

説明員（吉島） ラッキングは、保温材なんですけれども、キャンプとかでテントの下に敷く銀色の紙みたいなものです。あれを巻いて保護している状況です。それで結露を、凍らないように防止をしているんですけども。

委員（千葉菜穂美） 保温シートといいますか保温材といいますか。

説明員（吉島） そうですね。

委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

委員（千葉菜穂美） あともう一つです。小牛田中学校の下から2つ目のポツ、同じページなんですけれども、排水設備で漏れなどの現象は見られないが、便器の破損で使用されないため、排水管接続部のさびが発生しているという、便器の破損で使用されないというのはどういうことですか。

説明員（吉島） 全館冷房になりますと、そもそも電気の容量が変わってきますので、11ページの受変電設備、方針が違ってきますので、そうなりますと大きい設備の改修工事になるというふうに思われます。配管ルートも今後検討していかなくちゃいけなくなりますので、大規模な改修に。

教育長（佐々木賢治） ですよ。壁などもみんな関係してきますよね。

説明員（吉島） そうですね、その辺は。天井内で回せばいいんですけども、設備関係は壁とか。

教育長（佐々木賢治） わかりました。

委員長（後藤真琴） ほか何かございますでしょうか。

委員（留守広行） 率直にお聞きしたいんですけども、小牛田中では今現在も使っているんですが、例えば校舎を仮設とかにしたほうがいいんじゃないかとか、そういう考えもどうなんでしょうか。

説明員（吉島） 仮設に。

委員（留守広行） もう今の校舎をやめて仮設建てたほうが、今の校舎にいるよりは安全じゃないかという判断には、ここまで来ているのか。

説明員（吉島） 通常よく学校で仮設となりますと、建てかえのときに一時的な場所になりますので、仮設でそのままずっとというわけにはいかないと思います。となりますと、仮設となりますと、建てかえという考えにも私のほうでもなるのかなと。それが一般的な話です。

委員（留守広行） 急場をしのぐのに、建てかえはしたい、ただ計画はまたちょっと先で、本当に校舎が危ないから、臨時でというのが小牛田中で迫っているのか、したほうがいいという意味なのか、ここまでやるのか。

説明員（吉島） これは会社ではなく個人的な見解になってしまいますが、コンクリートの強度はかなり低い状況ですし、学校の状況もかなり劣化というか、そういうのが進んでいる、非常に危険だなというふうには率直に感じました。

教育長（佐々木賢治） じゃあ、あと5年ぐらい使えるとか。

説明員（吉島） その辺は、恐らく再度詳細な調査を行った上で判断、今回の調査はまだ目視の状況ですので、あと何年使えるかというのはもっと細かい調査をしなければわからないと思います。目視の段階でもかなり危険な状況ではあります。

委員長（後藤真琴） ほか何かございましたら。

委員（千葉菜穂美） すみません、もう一つ言葉なんですけれども、7ページとか、あるいは13ページにあるんですが、スラブという言葉は、これは。

説明員（吉島） スラブは床ですね。

委員（千葉菜穂美） はいっ。

説明員（吉島） 床。

委員（千葉菜穂美） 床のことですか。

説明員（吉島） 床のことです。

委員（千葉菜穂美） モルタル仕上げにない床裏のということになりますか。

説明員（吉島） スラブ、今おっしゃってましたのは。

委員長（後藤真琴） ほか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） 質問がないようですので、じゃあ、どうもありがとうございました。

説明員（吉島） ありがとうございました。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっと休憩いただけますか。

委員長（後藤眞琴） では、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時02分

委員長（後藤眞琴） 会議を再開いたします。事務局から説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今報告いただいたとおりでございます。先ほどちょっと申し上げおくれましたが、中間報告はこのファイルで写真も入っております。調査したときの写真が1枚ずつ入っています。かなり厚いやつですが、それでできてございます。皆様には、そのダイジェスト版といたしますか、まとめたものをお渡ししています。

それから、2点目ですね。2点目といたしますか学校再編についての2点目、中学校再編についてのご意見、ご要望等について話をさせていただきます。

11月から12月にかけて実施した保護者初め住民の皆様からの中学校再編についてのご意見、ご要望等、これらをまとめました。前回にもご報告しました、まとめた内容について、その後、変更が生じてまいりました。変更が生じたのは、委員長と教育長と3人で再度、もう一度内容を協議したというところと、それから、2月の20日に開催していただきました議会全員協議会からの指摘事項等がございまして、内容を見直してございます。訂正ですが、先ほど2月の22日とお話ししましたけれども、全員協議会は2月20日でございましたので訂正をお願いします。そちらのほうの内容についてお話をさせていただきます。

本日お配りしたものが、これが最終の3枚とじ、左上でとじている「住民の皆様へ」というものにつきましては、3月1日、行政区長さんを通して町内の全世帯に配布させていただきます。

それで、まず、意見、要望等の要約版については2ページ以降から書くということ。前回は1ページの途中から入りましたけれども、ちょっとそこがわかりにくいので、2ページから意見要約版のものが始まるということです。1ページ目には、町民の皆様への手紙といたしますか、1ページにはこれだけでおさめるということです。よって、下のほうは空白となってございますが、このほうがよりわかりやすいのではないかとということで、このように掲載する形式を変えてございます。それから、最初の1ページ目の町民の皆様への説明についても、委員長、教育長等からいろいろと協議いただきまして、わかりやすいように少し表現を改めているところで

ございます。

めくっていただきまして、内容は2ページから6ページまでですが、大きく変わっているところはございません。変わりましたのは、表現等も変わってございますが、内容が若干変わりましたのは、5ページ目の下の小学校の再編に関するところについての教育委員会の考え、このところを、後ほど申し上げますが、議会のほうから若干ご意見をいただきまして修正をしています。同じように6ページの一番下、学力向上等についての教育委員会の考えですが、こちらのほうも若干議会からのご意見がありまして修正を加えてございます。

それでは、議会全員協議会(平成29年2月22日開催)、これちょっと間違いですね、20日に訂正してください。資料のタイトルとなっています「議会全員協議会(平成29年2月22日開催)」となっていますが、ここは「(平成29年2月20日開催)」に訂正をお願いします。「における各議員からの意見・質問」と。それぞれ発言いただきました議員の皆さんからあった意見、質問を私なりにメモをとりましてここに記載してございます。

これは後ほどごらんいただいていいのかなと思いますが、鈴木議員のところをごらんいただきたいと思います。鈴木議員の黒丸で3つ目、5ページの小学校の再編について地区の住民の方から声が出たら個別に対応するというような表現で記載してございますが、何となく住民任せで教育委員会としての考えがないように受けとめられるのではないかとということで、教育委員会の小学校の再編に対してしっかりここに書くべきではないかというご意見をいただきました。それで、先ほどお話ししました5ページ目の下にあります教育委員会の考えを「小学校の再編については、各学校における施設の状況や保護者を初め住民の方々の考えもさまざまであり、また地域コミュニティとのつながりも大きいので、地域住民の方々の意見をお聞きしながら慎重に進めていかなければならないと考えております。教育委員会といたしましては、現時点で具体的な計画はありませんが、よりよい教育環境の整備に向けて、できるだけ早い時期に再編の方向性をお示しいたしたいと考えております」というふうに考えてございます。現時点では具体的な計画はありませんが、教育委員会としては、今後それらについても早い時期に示していきたいという考えを書いてございます。

それから、下のほうから5行目ぐらいですが、藤田議員の意見と我妻議員の意見、ここ1行あいていなくて大変申しわけないんですが、我妻議員からは、6ページ目のところ、6ページ目の皆さんからいただいている意見・要望の黒ボツで2つ目、互いに向上心が生まれて切磋琢磨してほしいと。学力レベルに応じたクラス分け等もという要望なんです、この教育委員会の考えの中に、少人数学級を導入と。それから、習熟度別学習を積極的に導入するというような表現で前は書いておりました。それを書くことによって、このクラス分け等も積極的にやるのかと。学力レベルに応じたクラス分け等も積極的にやられるように受けとめられてしまうんじゃないかというご意見をいただきまして、それもそのとおりだということで、次のように書いております。まず、こう書き直したのは、学力レベルに応じたクラス分けをすることが習熟度別学習ではないということですね。クラスの中で習熟度別に

分けて指導を行うということをし少し詳しく書いていくということ。それから、学力レベルに応じたクラス分けはしないというのをはっきりと、誤解を招かないように書き直すということで、次のように書き直してございます。「再編後の中学校において少人数学級（30人未満学級）を導入し、学習面においてのきめ細かな指導が行いやすい体制をつくってまいります。1つの学級の中で国語、数学、英語などの教科の習熟度別にグループ分けをして、複数の先生がグループ別に指導することにより、授業の習得がおこなわれている生徒に対しても継続的に支援していく体制を整えていく考えであります。なお、学力レベルに応じたクラス分け、クラス編成を導入する考えはございませんが、生徒一人一人が目標を持って互いに切磋琢磨して勉学に励み合う学校づくりを目指していかなければならないと考えております」というふうに書き直してございます。

ここが前回と表現と異なりますか文章が変わったところでございます。これを先ほどもお話ししましたが3月1日に各世帯のほうにお配りするという考えでございます。

それから、この6ページまであります、各世帯に配布するこの資料の1ページ目に、前回もお話ししましたが、これはあくまでもダイジェスト版、概要版として皆さんにお配りするものです。しかし、それぞれの意見を全て記載したものの、1ページの下のところを書いていますが、お寄せいただきましたご意見、ご要望等と教育委員会の考えにつきましては、町のホームページに掲載しているほか、次の各施設で配布しておりますということで、この意見募集をするときに回収箱を置いたこの9カ所の役場本庁舎、南郷庁舎、それからその他のコミュニティ施設にこれらを各10部ずつ置くかなというふうに思っています。ですので、これを見たい方はとりに来ていただくという形にしたいというふうに思っています。それがお配りしております約50枚ぐらい、両面刷りで刷りまして97ページまでありましたかね、これでございます。この厚いやつでございます。これを各施設に置いて、欲しい方は持ってもらうという方法をしたいというふうに思っています。それから、あと各議員にも配布する予定です。それから、ホームページに掲載するということになります。

この意見192までの内容につきまして、教育委員会の考えは、先ほどの変更した部分も含めて変更をかけてございます。1月の臨時会・定例会等でご審議いただきました内容をこちらのほうに反映させると同時に、先ほどの議会の意見等からいただきました修正のかかった部分についてここで反映して皆様にお配りしているところでございます。

それで、ちょっと戻っていただきますけれども、議会全員協議会からいただいている各議員の意見、質問について、もう一度ごらんください。

この中の大橋議員の意見の中にあるんですが、丸ボツ、大崎タイムスの記事についてと。これは後ほど休憩時間を利用してお配りしますけれども、大崎タイムスが間違っ古い記事を載せてしまいまして、それについて私のほうも大崎タイムスに問い合わせしたんですけれども、全然取材もなく載せまして、去年の今段階ぐらいに河北新報に載ったその内容を載せまして混乱を生じていましたが、それについて

大橋議員が指摘してきました。

それで、2つ目ですが、大橋議員が述べたことをちょっとここに私メモしたやつを文章化したんですが、このような各意見を住民にお示しするというのもよいかもしれないけれども、これによってこの住民の意見が、どの地域から、あるいはどのような対象者からどのような意見が上がってくるのかなかなかわかりにくいということで、それぞれ地域によっても考え方が違うし、あるいは対象者によっても、あるいは学校によっても考え方が違ってくるのではないかと。それらをまとめたやつを、実は地域の方はこういうふうに考えていますけれども、これから子育て世代になる方、今子育てをしている方々はこう考えていますよというものをきちんと集計をとって、そして比較分析して示すべきじゃないかと。それによって、やはり一人ひとりの意見の重みといたしますか、確かに地域住民の方の意見も重いのですが、これからの子育て世代の人たちの意見をほかの方々はそれを参考にしながら、自分の考えについても参考にしていくというようにしなければだめじゃないかということでした。という意見でございました。

それを受けまして、そのとおりだということで、第1弾目はこのようなダイジェスト版で、おおむねこのような意見が上がったということを皆さんにお伝えした後、当然教育委員会としてもこの上がってきた192件の意見をそれぞれ集計、分析して、その考え方はきちんと持たなくてはいけないというふうに思っています。第2弾として、そのような分析、考察を行って町民に伝えていくというふうに回答しています。

それで、横長のA4の表になっている、中学校の再編についてのご意見・ご要望等というこの表ですが、これが委員長のほうに集計していただきましたそれぞれの対象別に、賛成、反対、あるいは賛成・反対を明確に述べていない、どちらかはっきりと判断できない不明なもの3つに分けて集計していただいたものが皆さんにお配りしたこの資料です。全部で192件、192人の方からご意見をいただいていると。量的には小中学校の保護者のほうが118と、幼稚園が40という形で多くは保護者の方々、住民の方は34人です。それぞれの階層別に分けると、住民の方は47.1%の人が賛成、反対の方が38.2%、賛成か反対かわからない人は14.7%。賛成・反対は10ポイントぐらいの差で賛成が多くなっていると。幼稚園の保護者にいきますと67.5%、一番この区分の中では多いんですが、約70%弱が賛成と。そして反対は22.5%、不明は10%というふうになっています。小中学校の保護者については賛成が66.1%、反対が26.3%、不明が7.6%と。全部を合計しますと63%が賛成、27.6%が反対、9.4%が不明という形で、6割強から7割ぐらいまで賛成の意見が多かったというふうに考えております。今後、これを小中の保護者が一緒になっていますけれども、ここを少し分けて、小学生と中学生、それぞれの保護者がどう違うのかということも出したいと思いますし、あるいは南郷地域だけを拾い上げて、そちらのほうの集計もしてみたいというふうに思っています。

以上が、2点目の昨年の11月から12月にかけて町民の皆様からお寄せいただいた中学校再編についてのご意見、ご要望等についての説明です。

次に、3点目でございますが、紙1枚でタイトルだけ、検討テーマというふうに書いた、魅力のある学校づくりについてというものです。

今回、先ほどの検討調査の調査業務の中間報告である程度ははっきりと結果が出るのかなというところで、2月下旬から3月にかけて整備手法等についての検討に踏み込みたかったのですが、先ほど中間報告をいただいたように、まだはっきりとしてこない部分がありますので、最終報告を待つてその検討に入りたいというふうに思っています。でございますので、それとあわせて行うべきソフト面といいますが、魅力のある学校づくり、そちらのほうのソフト面についての協議を本日お願いしたいというふうに考えています。2月20日の全員協議会でもいろいろご指摘を受けて、教育委員会としてもなかなかはっきりとした回答ができなかったんですが、例えば習熟度別学習といいながらもどのような習熟度別学習を考えているのかと、教育委員会としてどのようなことを考えて、どのような成果を出そうとしているのか、成果を出すのにどのようなことを考えているのか。これは少人数学級でも、あるいは英語教育の充実についても、同じことが言えるかと思しますので、この3つが同時にということではなくても、どれか1つのテーマに絞ってでも、本日ご検討をいただければというふうに思います。

事務局からは以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、2点目のところで、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

委員（千葉菜穂美） 中学校再編についてのご意見・ご要望等ということで、住民の皆様、これは3月1日に配布するということなんですが、本当に、ざっと読ませていただいたんですが、とても丁寧に対応しているかなと思しながら読ませてもらいました。

それで、1点だけ、2ページ、でも、もうこれ、刷り上がったんですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。

委員（千葉菜穂美） 2ページのアのところなんですけれども、アの教育委員会の考えの一番下です。学校でのけがなどの緊急の場合においては、学校側としても対応いたします。そこに「もちろん」をつければなおよかったかなと思いましたが、でも、さほど問題はないと思いましたが、これを全戸に配布するんですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

委員（千葉菜穂美） そうしますと、あと各学校とか幼稚園とか保育園の先生方にも配布をしていただければと思うんですけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、ちょっと説明を1つ忘れたんですが、これを全世帯に配布することが1つと、それから、これを各所に置いてお配りするというのが1つと、あともう一つは、それぞれ例えばこごた幼稚園から、あるいはふどうどう幼稚園から、あるいはなんごう幼稚園から、小学校も中学校もあれですけれども、それぞれからいただいた意見については、ここから抜粋をして、例えばこごた幼稚園のお子さんの保護者からの意見であれば、この部分についてはこごた幼稚園の保護者の方全員に配ることにしました。これをあわせて配ろうかと思っています。これは最後、3月に入ってからになるかと思いますが、これを例えば

南郷小学校だったら南郷小学校の部分を配ると。そうすると、出していただいたものはその方に届くという形になりますので、そのようなことも考えていました。

委員（千葉菜穂美） そのときは当然先生方にも。職員の皆さんに。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 職員もそうです。当然です。

委員（千葉菜穂美） 回りますよね。やっぱりこの住民の皆様へというの、本当に多くの内容をこのようにこの枚数にまとめたというものを、それをやっぱり職員の先生方にも理解していただくということが大事じゃないかなと思いますので、ぜひ配布していただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴） そのほか何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、3点目、魅力のある学校づくりについて。少人数学級についてちょっと難しそうなので、何で30人になるんでしたっけかって、何かちょっと難しそうなので、きょうは習熟度別学習について、それから英語教育の充実について、ちょっとだけご意見を出していただければと思います。

まず、習熟度別学習について。

これ、僕ね、3つのグループに分けたらいいんじゃないかと思ったんです。1つは基礎学力と言われるものがない子供、このグループ。もう一つは基礎学力はあるんだけど応用力がないグループ、それで基礎学力も応用力もあるグループ。この基礎学力もあり応用力もある子供たちのグループというのは、そんなに先生が指導する部分はないかと思われるので、問題集とかをどんどんやってもらって、わからないところを指導すると。一番大事なのは、最初に言った最初のグループ、ここをちゃんと指導していただきたいと。

どうしてその3つのグループに分けたかという、全国学力調査のときに、そういうふうな分け方をして説明してあるんですね。ですから、それにぜひ倣ってと思ひまして、そういうふうに僕としては考えているんですけども、ほか、ご意見聞かせていただければと思います。

委員（千葉菜穂美） すみません、今の3つをもう一度お願いします。

委員長（後藤眞琴） 基礎学力がない子供、身につけていない子供のグループ、それから、基礎学力はあるんだけど応用力が不足している、それでもう一つのグループが基礎学力もあり応用力もあるグループ。

教育長（佐々木賢治） 私、現場のときを思い出しますと、いわゆる習熟度別学習というものは、基礎・基本の身につけていない子供をいかに基礎・基本を定着させるかと、それが大きな背景にあると思うんです。例えば40人学級で、今委員長さんが言われたように確かにあります、3つぐらいのランク。それをみんな一緒にやると、もう授業の進度というのが大変、数学なんかで言えば、一応指導計画、これで何時間、これ何時間とみんなありますが、限られた時間で全部やらなくちゃいけないし、今度どういうふうに持っていったらいいのか大変悩みます。どこに焦点を、基礎・基本ばかりやっていると、こっちのほうのグループは、先生、もうそういうことはわかったからどんどん進んでくださいと。中間ぐらいの子供はまだいいんですけども。今度、応用問題とか進んだ段階のところをやると、こっちがもう何が

何だかわけがわからない。だから、それを一緒にして中程度のものというのを精査してやればいいんでしょうけれども、現実的にはかなり40人学級で1人でやるというのは、数学なんか特に、小学校からずっと継続してきていますから。英語で言えば中1の段階がもう中3の部分、ですから、どこに焦点を持っていくか、大変悩むところなんです。

それで、習熟度別、能力別とは今は言いません、習熟度別学習に行く前に少人数指導というのをやるんです。県のほうにお願いをして加配をいただいて、40人いるのであれば、最初は20人ずつ、しっかり、もう等質グループで半分に分けて授業をしましょうと、1学期。それで子供たちの実態を知りましょうと。約1学期間かけて、半分ずつやって、教員は2人いますよ。そうすると40人を1人でやるよりも20人ずつ分けて少人数指導をやると、子供の実態がつかめてきます。あなたはちょっと基礎・基本違うかなと。それで、子供と面談をしながら、2学期は今度、等質のグループじゃなくて、いわゆる習熟度別にみんなと考えてやっていきたいんだけどと。そこで、3人いればいいんですが、100点なんですけれども、基礎・基本コース、それから応用コースと。2学期からそれで分けてやってみようねと。親にも相談して、学校にも連絡をしますと。決してランク別ではないんだよと。あくまでも基礎・基本、偶数わからない人というのがありますから。そうすると、自分の力というのは、まず自分はこれしかないんだというのをわからせることです。それが少人数指導の目的なんです。そして、次に習熟度。そして、2学期の後半あたりから、どんどん入れかわりが始まってきます。伸びてきますから、生徒。自分は基礎・基本コースにいたから恥ずかしいとか、そういうことを考える子もいるでしょうけれども、でも、やっぱりわからないよりわかったほうがいいと。そういった意欲ですね。それがつけば、本当に勉強が楽しくなる。それがこの少人数指導、習熟度別の大変すばらしいところだと思うんです。

ですから、それなりのスタッフも必要ですし、子供との人間関係ももちろん必要ですし、いわゆる最終的には、表現がちょっとおかしいかもしれませんが、学力の低い子を底上げしていくと。みんなについていけるように。それでもなかなか課題のある子はいますけれども、ただ、自分なりにそれこそ個別の学習計画、障害のある子であれば個別の支援計画、そういったものを作成して、とにかく学校は楽しいところだと自分なりに目標を持ってやっていけるようになれば、あとは社会に出て役にも立つと。そういうことだと思います。ですから、習熟度別学習というのは、本当に底上げといえますか、その子供にとって学習に対するモチベーションを高めるのにいい学習形態なのかと。ですから、本当に慎重にやらないとだめなんです。この間、議会で質問があったのは、最初からグループ化して1年間、場合によっては3年間、基礎コースだけにいるのかと。いや、そうじゃないんです、そういう意味じゃないんです。そういった、こちらは認識をしております。

委員長（後藤眞琴） 教育長さんね、今教育長さんがお話しなされたのは、美里町の小中学校でそういうことをやっているんですか。

教育長（佐々木賢治） いや、全部一校一校の実態は把握していませんが、少人数指導で加配をもらっているところは、大体今のよう、特に中学校。小学校も。

委員長（後藤眞琴） 少人数で加配をもらっている場合、中学校の全クラスでやらないと、あるクラスはそういうことをしているみたいな、あるいは、ある学校ではあるクラスにそういうことをしているけれども、していないほうが多いという感じ。

教育長（佐々木賢治） 学校の規模にもよりますし、あと、例えば3クラスある、中学校の場合。3クラスの1年生の例えば数学をやると、3つを一緒にして、それをさらにこう、3クラス今ない、2クラスですか、大体一緒にして。1クラスを少人数にするためには最低で2人は必要ですので、人数が足りない場合はいろいろお手伝いを、免外の先生方のお手伝いをいただいて、2クラスを3つに分けるとか、そういうことも。ただ、今実態はどうか、そこまで把握していませんが。

委員長（後藤眞琴） そういうふうにやっている学校というのは、全クラスではないけれどもという。

教育長（佐々木賢治） はい。また、教科ですね。特に数学なんかは多いようです。

委員（千葉菜穂美） やっぱり今教育長さんが話されたようなことがきちんと実現できたら、本当に子供たちにとってはすばらしいと思います。やっぱり日本人は何だかんだ言われていても全員が新聞を読めるという、そういう基礎的な学力は身につけていて、あと一方、さらに発展するようなことはなかなかお金をかけていないということも言われているので、基礎学力を身につけるといことと応用力をつける、さらにそれを発展させられるという体制が子供たちの個別の学習計画のもとに実現できたら本当にすばらしいなと思います。ということは、指導者の人数にもかかわってくるんですね。

教育長（佐々木賢治） それで、美里町は来年度から学力向上支援員を各校1人お願い、中学校数学なんですけど、2つに分けた場合、本務は基礎・基本コースを大体持ってもらいます。学力向上支援員、臨時とか講師の方とかは応用コースに、そちらのほうが余力がかからないですね。一言二言ポイントを言いますと一人でどんどんやっていきますから。一番大変なのは基礎・基本コース。そういった考え方で大体教員の配置とかやっているようではありますが。その辺やっぱり教育委員会でも学力向上支援員の活用の仕方についても少し踏み込んでいかなければいけないと。TTじゃ余力よくないですね。教室に本務の教員がいて、もう1人がTT、そばにいてちょこちょこ教える、それも大事なんですけども、やはり少人数で、最初はそういった方法でもいいんですが、だんだんだんだんやっぱり習熟度別に持っていくんだという前提で進めていくと。そういったことでもう少し、校長会ではお話ししているんですが、実態はまだちょっと。

委員長（後藤眞琴） こういうことは、中学校については再編に当たってでもいいかなと。いい部分もあるんですけども、小学校の場合には、来年度からできる部分で始まっていてもいいんでないかなという感じはするんですね。小学校の再編というのは中学校よりちょっとおくれる場合がありますのでね。ですから、その辺のところをしていいんでないかという感じはするんですけども。そういうことは議員さん方からも、今、始めていいんでないかと。少人数学級、30人未満を始めたらいいんでないかと、これはきょうのあれでないので、そういうことも含めて、これからこの問題についていろいろまたお話し合いをしたいと思いますので、協議

のところで意見ををお願いします。

それから、こういうことが始まるとすると、その成果はどうなんだというのを必ず聞かれるんです。これはつらいところなんですけれども、すぐは出てこないと思うんですけれども、やっぱりある程度成果を出すような方法でやっていかないとならないかなという。

何かほか。

委員長職務代理（成澤明子） 2番のところ、習熟度別学習の中学生のところですよ。やっぱり中学生から・・・

委員長（後藤真琴） これ、小学生でもいいんですよ。

委員長職務代理（成澤明子） いや、中学生から基礎学力なし、基礎学力、応用と分けられると、子供たちも何となく不安になるんじゃないかなと思うので、やっぱり小学校のときからこういう体制で行けるのが一番いいんじゃないのかなと思います。小学校はまだまだ合併、合併というか再編というのはないと思いますので、その子供ももう習熟度別学習を進めていったほうがいいのかなと思いますね、やっぱり強く思います。中学生は、小学生で基本ができれば、基本ができない人はいないんじゃないかなと私は思うんですけれども。そっちのほうが大事なんじゃないかなと思います。

委員長（後藤真琴） ほか何かございませんか。

委員（留守広行） ぜひこれは行っていただきたい学習方法かなと思いますので、やっぱり授業の中で自分がわからない、そこで先生に質問するというのがなかなか難しい生徒さんもいると思うんです。それで、やっぱり同じような少人数でそういうふうな授業でやれば、自分がわからないところも素直に聞ける、先生も目配りできる、そういうふうなことで、やっぱり学校に通学する気持ちも、ただただ行っているというよりも、何となく気持ちのほうも違うんじゃないかなと思うんですよ。このクラス別にするに当たっては十分なケアも、表立ってあなたはというんじゃないんでしょから、やわらかく説明しながらクラス分けをしていくかと思うんです、想像では。ですから、最初から中学校よりも、やっぱり小学校の高学年からできれば導入してほしいなと思っていますところですよ。

教育長（佐々木賢治） できるだけ早く、数学の部分で、ちょっと小学校5・6年の算数をやったことがあるんですけれども、成澤先生は重々おわかりだと思いますけれども、小学校5・6年の算数がある程度できると、中1の数学はもう七、八割できるわけですね。ですから、小学校の後半の勉強というのは本当に大事なと、小中の連続、その辺が必要なんですけど、ただ、美里の実態を見た場合、学校によって児童数の差があり過ぎるんですね。少ないところは少ない、不動堂小のように2クラスぐらいの規模であると、2クラス同学年一緒にして、それを3つに分けるとか、中埠小とか青生小はその学年、年によって若干違うんですが、青生小は来年8人ぐらいですかね、1年生。多いときは十五、六人いますけれども。ですから、少ない人数の中でどういうふうにやっていったらいいのか、担任が悩むところだと思うんですけれども、全体の人数が少ないから、そのクラスの中でうまくやらなくてはいけないと思うんですが、今後、その辺の課題はどうするのかという。北浦小な

どはチューター制といって、何かいろいろ先生方でチームを組んで基礎・基本コース、おくらしている子供に目をかけるとか、いろいろ取り組んではいるようです。ですから、少人数希望の学校をどういうふうに持っていったらいいのかわからないからどうしようもないんだではなくて、何とかしなくてはいけないなという実態ですのですね。

委員長（後藤眞琴） 僕も指導主事訪問のときに北浦小学校のチューター方式は聞いて、それで、校長先生なんか、もうちょっと詳しく説明していただきたいなと思いつながら行ってないんですけれども、チューターというのは、イギリスの大学なんかでチューター方式、個人指導官ですね、やっているんですけれども、すごく興味があるんですけれども、まだ怠慢で行っておりません。

では、次の英語教育のところ、ちょっと何かご意見。

これも僕ね、英語教育の充実、ウィノナ市と姉妹都市だから、ウィノナ市の職員、学校の先生と交換なんかができないのかなと。職員でもいいんですけれども、その先生が小学校に行って、いわゆる文法とかそういう小難しいことは教えないで、ただただ会話とか、あと勝手におしゃべりだったり、そういうふうに接するようなもの、これを町長サイドですね、町長部局でこれをやるんだと言えば、全国的にも美里町が有名になるんじゃないかと。それをぜひやってほしいなというふうには思っているんですけれども、いろいろ考えなきゃならないところもあるのかなと思っはいるんですけれども。

教育長（佐々木賢治） 新しい学習指導要領、29年度に公布されますけれども、小学校の場合は30、31年度、2年間準備期間ですけれども、そうですね、32年度から実施ですから。それで、特に変わるのが、今話題に出ている英語。3・4年生が国際理解活動ですか、今5・6年がやっている、そして今度の5・6年は教科としての英語、それが32年度からですか。その1年後、中学校が新しい学習指導要領でスタートします。中学校の場合は、何年生、週何時間の指導かまだわかりませんが、今文科省で考えているのは、英語の時間、日本語を使わないで英語をしましよと。すごい高レベルなものを考えているようですが、それで中学校はまずあれにしても、小学校の教科としての英語、小学校に英語の専門の先生というのはほとんどいませので、今委員長さんが言われたようにいろいろなところですね、ちょっと私も国際交流協会と直にも話を1回したいなと思っているんです。どの程度ボランティア的に小学校に、もし何人かスタッフがいるのであれば、そういった英語の資格云々じゃなくて、英語をしゃべれる人、何とかその辺、実情をちょっと聞いてみたいなど。そういったことを、いわゆる英語支援員ですね、あとは中学生のウィノナに行った子供たち、小学校に行って英語で会話をするとか、そういったことなどもどうなのかなと、ちょっと私なりに、実現可能云々ではなくてちょっと考えてみたいなと思っているところもあります。

委員長（後藤眞琴） そのほかに。

日本人でも英語の達者な人はいますけれども、ネイティブの人たちが小学校のときに3・4年生とか5・6年生の授業にかかわる、それが大事なんではないかと思うんです。僕も全然できないものですから、RとLの発音なんていうのは、言葉では

説明できるけれども、やれと言ったら全然できない。そういうものは体で覚えると思うんですよね。そこをウイノナ市と、姉妹都市を利用できないかと。そのぐらい教育に美里町は熱心なんです。僕は、高知大学にいたときに、英語の授業が必ず1つは外国人に、ネイティブの人たちに教えてもらうようになっていて、それを実現したんです、高知大学。全学部、全学部というか、その他いろいろ全部の学部、教育学部もなんですけれども、それをやったら、当時新聞に大々的に高知大学がこんなことをやっていると取り上げてもらったんですけれどもね。ですから、ここでもこういうことをやったら子供にとってはすごくいいんじゃないかなと。それで、生で外国人と接し、目の色も違うね、そういう表情も違うし、そういうこと、ある意味でのカルチャーショックを与えるような学校というのをぜひやってほしいなという感じが強いので。

どうですか、成澤先生。この前アメリカに行かれて。

委員（千葉菜穂美） 私も何かウイノナ市と交換をやって本場の英語を体験させてもらえるなら、それはすごくいいことだと思います。

委員長職務代理（成澤明子） 来てもらうし、こちらからも行って。

委員（千葉菜穂美） 子供たちも。

委員長（後藤眞琴） そういう、子供たちが行くのも大事だと思うんですけれども、一部になっちゃうのでね、子供さんだとね。

委員長職務代理（成澤明子） 子供たちは今のところ本当に短期間だから、本当に文化にちょっとさわっていくという感じでの交流ですから、本当に語学をきちんと習得するとなると、やっぱり大人の指導者を交換するとか、そうするとやっぱり日本の英語教育というものの限界というものははっきりしてくるかもしれないから、やっぱり指導の再構築といいますかね、システムを再構築していくというのが求められるのではないのでしょうか。このままで、さあ頑張っただけで英語勉強しようって、成果は上がらないと思いますね。努力だけでは。

委員長（後藤眞琴） あと、指導要領を見ると、小学校の3年生、4年生、5年生、6年生で教えるというんだよ、教えなさいと。文部科学省は。そんなことできるわけがないのにね。小学校の先生、すごい負担でしょう。

委員（千葉菜穂美） 専門の先生が教えてくれればいいんですよね。今、でも何か……

委員長（後藤眞琴） そういう体制が全然ないんですよ。

委員（千葉菜穂美） 若い人も結構外国の大学とかに行かれていますよ、美里でも。そういう方を講師というか、先生で、学校に呼ぶということはできないんですか。

教育長（佐々木賢治） いわゆる教科としての英語になりますと、評価が絡んでくるんですよね。そうすると、教員の免許のない人は評価はできないんですね、今の日本のあれでは。それで、国、県のほうでは小学校の教員の免許と同時に英語の免許も当然必要になってくるであろうということなので今動いているようですが、現段階ですぐやれと言われても本当にね。いろいろな英会話とか何か、それは基礎になると思いますが、評価する人がいないんです、今。その辺が課題だと思います。ここ2年間でそこまで教員を配置できるかどうか。あと、指導時数もアップですから、

45分授業1単位なんですが、15分掛ける3、朝の時間を使ってやってくださいなんて、とても無茶な。あと、場合によっては夏休みを短くしなさい、土曜日も授業しましょう、それはそれでいいんでしょうけれども、子供たちの負担というのはその辺にあると思うね。いろいろ大変だとは思いますが。

委員長（後藤眞琴） 何カ月かで今、学校の創意工夫でやりなさいと。できないのは学校が悪いんですという。だから、小学校の先生大変だなと。やめる人が多くなってこないかなと思ったりするんですけども。

ほか、何かございませんか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、このぐらいにしたいと思います。

それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他

日程 第 4 平成29年度美里町奨学生の募集について

委員長（後藤眞琴） 次に、その他に入ります。

「日程第 4 平成29年度美里町奨学生の募集について」を事務局から説明をお願いします。

教育総務課課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から、その他として、平成29年度美里町奨学資金貸付制度、奨学生の募集についてということで、お手元に配付した資料でご説明をさせていただきます。

毎年これは募集をしておりますけれども、教育委員の皆様にも改めてこういった形でお示しをしていなかったのではないかなということで、町の町長部局から教育委員会に委任されている事務の一つでございますので、教育委員の皆様にもこういった部分をご紹介しておこうということで、今回、お知らせ的なイメージになりますが、その他で取り上げさせていただきました。

例年、ここのところは5人程度の枠で奨学生を募集しております。高校生あるいは大学生、専門学校あるいは高専も含めてという形になりますが、28年度は高校生1人、それから大学生が3人ですか、そういった形となっております。町で実施しておりますので無利子ということで行っております。高校生が1万7,000円、大学生は月額4万円ということで、4期に分けて3カ月分ずつ交付をしているという状況でございます。

それで、29年度につきましては、3月15日から4月14日までの1カ月間で募集をかけて公募をするということでございます。基本的には、世帯の所得が低くて学校に進学しようというのになかなかままならないといった方々、あるいは現在学校に通っているけれども家族の都合で授業料等を継続することが難しくなってきた、そういった方々等を支えていくといった部分でのものがございますので、これまでには一般的には学校に入る年に貸し付けを希望しているという部分が多ございますが、中には大学2年生から借りるといった方もやっぱりいらっしゃいま

す。そういったことで広く公募をかけようということで、町の広報とホームページ、それから中央コミュニティセンターと教育委員会でチラシを置いて、これを皆さんに見ていただいて申し込みをしていただくということになります。当然、世帯の所得の多い方ははじかれてしまうということになりますので、昨年度も人数が多くてお断りするというのではなかったかという状況でございます。

これは、旧小牛田時代から大場愛語会というものがございまして、もう一つの資料のほうになります。愛を語る会ということで旧大場商店さんが実施していたものですが、今は公益財団法人ということで実施しております。こちらも独自に審査をされますけれども、応募に関しましては町のホームページと一緒に、こちら掲載しておりますが、こういった形で隣り合わせで、どちらかには応募できるような形でということで紹介をさせていただいておりますので、改めてご説明を申し上げます。

その根拠となる条例、それから施行規則、貸付規程等に関しても配付をさせていただいておりますので、お目通しいただければなというふうに思います。

簡単ですが、以上でございます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。これは本当に、教育委員の皆さんにこういうことがあるんだということでお知らせいただいております。ありがとうございます。

これは2つとも同時に応募できるんですか。

教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 基本的にはどちらかということになります。どちらでも、町のほうは町のほう、大場さんのほうは大場さんのほうで、町のほうにもしているんですかという確認をさせていただいているという状況です。そのほか、いわゆる日本育英会ですか、今は学生支援機構という名前になっていますけれども、そちらにしているからといってだめだということにはならないということで、ダブルでもオーケーということになっております。これまでは、町のほうに申し込みがあったんですが、例えば兄弟で双子さんとか、あるいは高校生と大学生の子供さんがいらっやって同時に申し込まれた場合に、1つの世帯に町から2人というのはちょっとということで、片方を町で、片方は大場さんのほうにご紹介しますのでぜひ大場さんお願いしますというような形をとっていたケースもあったようでございます。その辺は、大場愛語会さんのほうと連携しながら、進めていきたいと思っております。

委員長（後藤眞琴） 何かご質問等ございませんか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） よろしいですか。

町の議会のことについて

委員長（後藤眞琴） それでは、次に、「町議会3月会議の一般質問について」事務局から追加で説明をしたいとの申し出がありましたので、追加で許可します。それ

では説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 議事日程にはありませんが、その他の事項に追加して説明させていただきます。

皆さんにお配りしておりました、福田淑子議員から来ている質問が一番上です。今回の3月の定例会での一般質問の内容から教育委員会に関連するものを抜粋しました。議会の議長の吉田眞悦殿宛てに、2番福田淑子、福田議員の印鑑を押しているもの、こちらが質問です。これが質問で、もう一方のほうの一般質問答弁メモというのが回答のほうです。それで、この一般質問というのは、昔で言いますと定例議会なんです、3月、6月、9月、12月と年に4回あります。そのときに一般質問がありまして、事前通告制度をとりまして、議員のほうからどういうものを聞くかを事前に通告されています。その事前通告の内容が、今お渡ししたものです。それで、福田議員が1ページから4ページまでございまして、その次が柳田議員、そして、その後、最後には、前原議員と、この3人の方が教育委員会に関連する質問をされる予定です。

福田淑子議員は、子育て支援対策と、それから学校再編について、それから原発問題について、3つを質問していますが、2ページ目の子育て支援の中で、インフルエンザの予防接種、こちらのほうの補助を年齢拡大、今70歳でしたかね、高齢者に対して補助金を出していますけれども、それを1歳から18歳未満まで拡大したらどうかということ要望している質問です。

その中で、3)の に猛威を振るっているインフルエンザの子供たちの罹患状況、それらを尋ねてきている質問でございます。それは、幼稚園、小学校、中学校については教育委員会の管轄でございますので、回答のほうの1枚目と2枚目のほうにそれぞれ書いてございます。これは後ほど見てください。こちらは、教育委員会に関連するものは今申し上げましたインフルエンザの罹患状況の現状を教育委員会で述べるものでございますので、本質的な質問の回答は補助金でございます。補助金を出すか出さないか、それは教育委員会ではなくて町長部局のほうで回答することになるというふうに思います。

次に、大きい2番目の学校再編についてということで、3枚目からでございますが、 と3つ質問をよこしております。

まず、 は平成27年2月のアンケート調査、これは1回目に、最初どういう状況かアンケートを集計してみようということで行った状況が、中学校の再編については現状のままがいいというのが8割ですか、希望されておりました。そのことについてどう思うのかということ、12月の議会のときに聞かれまして、それに対しては、当時は子供あるいは人口ですね、少子化、それらについて現状を町民の方に説明もしていませんし、それをわからない状況の中で願望的な意味を含めて8割の方が現状維持を希望しているような回答があったのではないかと教育委員会の分析を述べましたところ、そうであるならば、今、説明もある程度行っている、あるいはもう1回説明を行って、アンケートをとる必要があるのではないかとご質問でございます。それについては、ここにも書いていますが、このような賛否を問う数的比較を行うアンケートも必要ではありますが、そうではなくて、町民の

皆さんに、より説明を丁寧に行っていくと。そして、皆さんが疑問に思っているもの、あるいは心配されているもの、あるいは要望として考えているもの、それらの機会を多く設けたほうが良いと考えているというふうにここで回答しています。去年の11月から12月にかけてそれを聞き入れるための調査、アンケート調査ではないんですが、紙に記入していただいて、それらを募集していると。今後もうこういった対応をしていくという回答をする考えです。

次、2つ目は、中学校がなくなれば、その中学校の周辺のコミュニティはどうか、どのように変化するのかという質問です。これもここに書きましたように、確かに中学校は地域住民に支えられながら学校運営を行っていますけれども、地域から中学校がなくなり他の地域に新しい学校ができた場合には、住民の皆さんにはPTA活動とか学校評議員などを通して新しく学校に通う子供たちを地域から見守っていただきたいと。そうした地域コミュニティが新しく形成されるのではないかとということで回答する予定です。

3点目は、まちづくりと学校再編の関係の質問でございます。それについてどう思っているのかということ聞いてきています。ここにも書きましたように、それぞれまちづくりも地域づくりも50年先を見据えていかななくてはいけないということ、それから、いずれも我が国の人口減少という大きな社会潮流の中で、子供たちの教育環境を整えていくということが最も大切であるということです。その教育環境を整えることが将来のまちづくり、地域づくりにつながっていくという考えで回答していく予定です。

以上が福田議員です。

次、柳田議員は、大きく4つ、土木行政と子育て支援と、それから畜産振興、それから教育行政ということで大きく4つの4点目の教育行政について、3点聞いてきています。

1つは中埜小学校のプール、これを新設する考えはないのかと、中埜小学校のプールの現状とそれから安全対策はということ聞いてきています。それに対しては、中埜小学校のプールは29年度からは使えませんよという回答です。北浦小学校のプールを北浦小と中埜小学校の2校で共用する予定であるという回答をします。そして、北浦小学校のプールを使用することによって中埜小学校の児童の送迎が発生しますから、それについてはスクールバスで万全な対策をとるという回答でございます。

2点目は、青生小学校の校庭の排水の問題です。青生小学校の排水は、以前から確かに教育委員会に学校から要望されています懸案事項の一つでございます。これについては、4月に入りましたら、スポーツトラクター等の整備車両を用いて校庭の表面の硬化した部分をほぐし、山砂を補充しながら整地することで、排水の改善を図っていく計画であります。4月に入ったらこのような対策をとっていくと。それほど大きな工事ではないのですが、とりあえず表面を削って、そしてある程度高低を考えながら、勾配を考えながら整地をするということです。その際には、山砂も補充しながら整地をしていくと。それによって排水の改善を図る考えでございます。

次に、3点目は、小学校の校庭の芝生のことを、そこに段差が生じているということを知っています。現在、芝生を敷いている小学校は小牛田小学校、北浦小学校、中埴小学校なのですが、特に現場を見ますと中埴小学校はかなりひどくなっています。といいますのは、中埴小学校は平成14年に芝生を張っていますのでもう14年ほど経過していますし、そのほかの小牛田小学校と北浦小学校はまだ7年しか経過しておりません。そういった経過年数からも、中埴小学校はかなり著しく段差が生じてきているという状況でございます。これにつきましては、低くなっている部分、芝生のない部分ですね、運動会のときに走るトラック、運動会のときに走路になる部分、その部分に山砂を補充して段差の解消を図っていくという回答しかできません。このような回答を行っていくという考えです。

次、3人目の前原議員につきましては、学校再編絡みです。

1点目につきましては、学校の校舎を建設することとなった場合の建設場所についてということで、その場所を選定する場合の基準はどういう基準なのかと。また、建設場所が決まるのはいつごろかということを知っています。1回目の回答としましては、通学する上で生徒の安全と利便性が確保されるかという点、それから、生徒の学習面で良好な環境が確保されるかという面、さらには、地域防災やまちづくりの観点からという、このような基準から総合的に判断していく考えであるということを示します。それから、場所につきましては、先ほど中間報告をいただきましたように、中学校の施設の状況を調査しているところでございますので、この調査の結果が出てから、今後どのような形で再編の整備をするか、その手法の検討を協議する中で、もし新しく建てるとなれば場所についても検討することとなると思います。その後に関係機関との調整を行った後、保護者、住民の皆さんからご意見を聞いて決定していくということになります。現時点においては時期を明言することはできませんということで回答する予定です。

次、2点目は、これは9月の定例会の会議で質問があったんですが、そのときに前原議員は英語教育、それを一つの学校教育の将来の特徴といいますか、特色のある学校づくりにしてはどうかという提案をいただいて、それに対して町長が、前向きな方向で検討していくということで答弁をしています。その答弁のその後、町長はどのような検討をしたのかという、町長に問かける質問でございます。町長答弁ですけれども、町長部局ではなくてこちらのほうで一応答弁を書いて、町長に読んでいただくという考えです。これは、昨年12月に、先ほどお話が出ていますウイノナ市から中高生、中学生12人と高校生1人なのですが、中高生13人をお招きして、本町の中学生とバスケットボールのスポーツ交流を行っています。そのスポーツ交流の際に、町長は、身近な中で生活をともにすることによって国際交流を行うのが一つの姿ではないかと感じたと。このような交流を進めていきたいという考えを示して、今後、ウイノナ市と本町の間で中学生の交換留学などを含めた交流ができないかと。それによって本町の英語教育の充実に役立つことができないものなのか、教育委員会と協議しながら検討していきたいと考えているという答弁を町長が答弁する予定でございます。それについて、再質問は当然教育委員会のほうに来ますので、その準備をしていきたいというふうに思います。

以上3人の方から教育委員会関連の質問はいただいております。それに対する1回目の回答は以上のような考えで回答していく予定でございます。あと再質問につきましては、これまで話し合ってきましたこと、あるいはこれまで協議してきたことについて、委員長、教育長、そして私のほうからそれぞれ回答するというふうになると思います。

以上でございます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

この一般質問のことなんですけれども、いつもこういう形で開けないのでご了承をお願いしますということをお願いをしていたんですけれども、今回は臨時会が今日開催されて、町議会の3月議会が3月2日からなので、委員の皆さんに説明できました。いつもこういう形で説明ができればいいんですけれども、日程が詰まっていますと必ずできるとはかぎりません。今の次長からの説明でご質問などありましたらよろしく申し上げます。こういうふうに答弁したいと。何かございますか。よろしいですね。どうもありがとうございます。（「ちょっと委員長、いいですか」の声あり）はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 福田議員のところ、これから賛否を問うようなアンケートが必要な場合は必要なんですけれども、教育委員会の方向性としては特に賛否を問うことによって決定していくという考えはないというところだけ確認させていただければと思うんですが。

委員長（後藤眞琴） その点はよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） ほかに何かございませんか。よろしいですか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、この件についてはこれで終わりたいと思います。

それから、僕のほうからもう一つなんですけれども、前回に美里町近代文学館・南郷図書館運営方針というのがあって僕たちで少し協議したりした件なんですけれども、この運営方針をつくるに当たって、教育委員長として僕、図書館の人たちのお手伝いしたいなと思っているんですけれども、その点、ご了承いただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） では、そういうふうにさせていただきます。

ほかに何か、委員の方、それから事務の方から何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） なければ、これをもって、平成29年2月教育委員会臨時会を閉会いたします。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

午後4時17分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 須田政好が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____